

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月12日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	株式会社山陽百貨店
【英訳名】	Sanyo Department Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079（223）- 1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市南町1番地
【電話番号】	079（223）- 1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務統括部長 三浦 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期連結累 計期間	第91期 第1四半期連結累 計期間	第90期
会計期間	自2018年 3月1日 至2018年 5月31日	自2019年 3月1日 至2019年 5月31日	自2018年 3月1日 至2019年 2月28日
売上高 (百万円)	4,815	5,018	20,277
経常利益 (百万円)	85	132	360
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	56	91	261
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	57	89	250
純資産額 (百万円)	1,923	2,205	2,115
総資産額 (百万円)	14,018	13,932	13,970
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	70.74	113.72	325.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.7	15.8	15.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年5月31日）における国内経済は、企業収益の改善傾向に足踏みがみられるものの、国の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

百貨店業界におきましては、インバウンドの増加が続く大都市圏の店舗につきましては、化粧品や高級ブランド等の高額品の販売が下支えとなり、売上が堅調に推移しておりますが、その恩恵が少ない地方圏は、依然として前年売上を下回る厳しい商況が続いております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画の最終年度を迎え、そのビジョンに掲げる「日本一生き生きとした百貨店」の実現に向け、各種の営業施策を展開してまいりました。

営業面では、紳士服売場に、英国の老舗紳士服ブランド「アクアスキュータム」を、食料品売場に、姫路の名産品である穴子専門店「あなご料理 終」や、地元で人気の和菓子店「大黒屋丹治」をそれぞれ新たに導入するなど、地元の独自性のある商品やブランドをより一層強化することで、他社との差別化を図るとともに品揃えの強化に努めました。また、婦人・紳士服売場の配置換えを中心とした改装を実施することで、お客さまがより買いやすく、選びやすい店舗環境への見直しを図りました。催し会場につきましては、「北海道物産展」等の人気食品催事や、改元を記念し、過去に人気を博した文化催事を開催することで、お客さまの集客に努めました。また、増税前的高額品購入の需要を取り込むために、黄金展や絵画展などの、美術・宝飾展を早期に開催することで、売上の確保に努めました。

経費面におきましては、広告宣伝費の効率的な運用に加え、水道光熱費や販売・事務用品費の低減を図るなど、限られた経営資源の中で効率的な運用に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、宝飾・美術品等の高額品催事が好調に推移したことにより、5,018百万円（前年同期比4.2%増）となり、営業利益112百万円（前年同期比66.4%増）、経常利益132百万円（前年同期比53.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益91百万円（前年同期比60.7%増）といずれも前年同期を上回る結果となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ37百万円減少し、13,932百万円となりました。これは主に、季節要因による受取手形及び売掛金の増加216百万円、現金及び預金の減少322百万円などによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ126百万円減少し、11,727百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加291百万円、返済による借入金の減少290百万円や未払法人税等の減少71百万円などによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し、2,205百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加91百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	810,000	810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	810,000	810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日	-	810,000	-	405,000	-	7,554

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年 2 月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年 5 月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 789,700	7,897	-
単元未満株式	普通株式 12,700	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	810,000	-	-
総株主の議決権	-	7,897	-

【自己株式等】

2019年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社山陽百貨店	兵庫県 姫路市南町 1 番地	7,600	-	7,600	0.94
計	-	7,600	-	7,600	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,355,649	2,033,245
受取手形及び売掛金	696,365	912,602
商品	1,001,447	1,093,066
貯蔵品	7,260	12,227
その他	144,413	153,709
貸倒引当金	71	90
流動資産合計	4,205,063	4,204,762
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,326,920	3,310,412
土地	4,728,140	4,728,140
その他（純額）	205,600	193,927
有形固定資産合計	8,260,662	8,232,480
無形固定資産	127,310	126,625
投資その他の資産		
投資有価証券	836,907	832,913
繰延税金資産	61,049	57,984
差入保証金	424,020	424,275
その他	71,475	68,843
貸倒引当金	15,993	14,981
投資その他の資産合計	1,377,459	1,369,035
固定資産合計	9,765,432	9,728,141
資産合計	13,970,496	13,932,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,830,618	2,121,985
短期借入金	1,160,000	1,075,000
未払法人税等	110,373	38,993
前受金	2,593,158	2,623,038
商品券	1,157,027	1,116,787
賞与引当金	17,565	35,240
役員賞与引当金	4,113	-
商品券回収損引当金	228,700	227,800
その他	533,943	480,172
流動負債合計	7,635,498	7,719,017
固定負債		
長期借入金	3,830,000	3,625,000
退職給付に係る負債	327,849	322,292
その他	61,179	61,340
固定負債合計	4,219,029	4,008,633
負債合計	11,854,528	11,727,651

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,000	405,000
資本剰余金	7,554	7,554
利益剰余金	1,753,326	1,844,566
自己株式	16,391	16,418
株主資本合計	2,149,490	2,240,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,623	17,565
退職給付に係る調整累計額	55,146	53,015
その他の包括利益累計額合計	33,522	35,450
純資産合計	2,115,968	2,205,252
負債純資産合計	13,970,496	13,932,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日)
売上高	4,815,649	5,018,090
売上原価	3,781,903	3,960,546
売上総利益	1,033,745	1,057,544
販売費及び一般管理費	966,258	945,220
営業利益	67,487	112,323
営業外収益		
受取利息	98	99
受取配当金	5	6
受取家賃	827	807
債務勘定整理益	30,474	30,851
その他	14,393	15,611
営業外収益合計	45,800	47,374
営業外費用		
支払利息	4,271	3,452
商品券回収損引当金繰入額	23,085	24,150
その他	102	10
営業外費用合計	27,459	27,614
経常利益	85,828	132,084
特別損失		
固定資産除却損	2,292	3,412
特別損失合計	2,292	3,412
税金等調整前四半期純利益	83,536	128,672
法人税等	26,765	37,432
四半期純利益	56,770	91,239
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	56,770	91,239

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
四半期純利益	56,770	91,239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,062	4,058
退職給付に係る調整額	1,697	2,130
その他の包括利益合計	635	1,927
四半期包括利益	57,405	89,311
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	57,405	89,311
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	80,158千円	69,288千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社グループは、百貨店業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	70円74銭	113円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	56,770	91,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	56,770	91,239
普通株式の期中平均株式数(株)	802,529	802,314

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月11日

株式会社 山陽百貨店
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陽百貨店の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山陽百貨店及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。